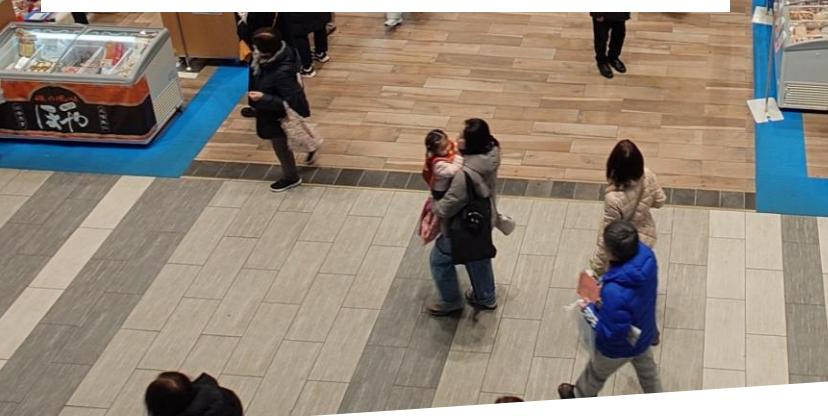




第50回宮城県水産加工品品評会 受賞品販売イベント

# みやぎ水産の日まつり

## 出店者募集



申込期限延長  
1/7(水)  
必着

**日 時** 令和8年2月18日(水)～22日(日)  
(午前10時～午後8時 ※最終日は午後7時まで(予定))

**場 所** JR仙台駅2階ステンドグラス前催事会場  
(仙台市青葉区中央1丁目1-1)

**募 集 数** 15者程度

※申込者多数の場合、宮城県水産加工研究団体連合会の会員を優先させていただきます。

### <主催>

宮城県水産加工研究団体連合会、宮城県

### <申込先・問い合わせ先>

宮城県水産林政部水産業振興課販路開拓支援班

### <申込用紙はこちらから>

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/suishin/r7miyagisuisannoimatsuri.html>

# 申込詳細事項

お申し込みの前に御確認ください。

|      |  |
|------|--|
| 販売内容 | 第50回宮城県水産加工品品評会の受賞品<br>県内で生産されている水産物及び県内企業が製造した水産加工品 |
| 出店料  | 売上高の22%<br>(商品の支払いがSuica・クレジットカードの場合は、その売上げ分のみさらに3%) |

## 注意事項

- (1) 貸出什器類は、一部有料となります。  
※いずれも台数に限りがあるため、1台を複数社で使用していただく場合があります。  
※レンタル期間中に破損等があった場合は、各社で修理代を御負担いただきます。  
※レジ（無料）は共有になる場合があります。
- (2) 出店いただく場合は、常駐可能な販売員についても確保願います。
- (3) 試食提供は実施いただけますが、**調理販売はできません。**
- (4) 販売時に必要となる買い物袋（ビニール袋等）や保冷剤などについては、各出展者で御準備が必要となります（有料での配布を希望する場合は、別途お知らせください）。
- (5) 商品の販売に当たっては、一部の届出対象外営業者を除き、  
食品衛生法に基づく「営業届出」が必要になります。出店者  
毎に販売先を管轄する「仙台市保健所青葉支所（青葉区役所  
内）」に手続を行ってください。（手続は、原則、「食品衛生  
申請等システム」によるオンラインでの手続きとなります。  
(<https://ifas.mhlw.go.jp/faspte/page/login.jsp>)
- (6) 搬入出については、各出店者で対応していただきます。
- (7) 出店者は、JR東日本東北総合サービス(株)による事前説明会に参加いただきます。開催時期は別途お知らせいたします（2月上旬頃の予定）。
- (8) 売上金は、出店料等を差し引いた金額を（公社）宮城県物産振興協会から出  
店者の皆様に振り込みます。
- (9) **申込結果は、令和8年1月9日（金）までにお知らせいたします。**



※その他、御不明な点については、表面の問い合わせ先まで御連絡ください。